

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年6月10日)

項 目	ページ
1 令和2年度 農業用ため池緊急点検訓練の実施について 【農地・水保全課】……………	1
2 日野川流域の渇水に伴う取水制限と今後の対応について 【農地・水保全課】……………	2
3 境漁港クロマグロ初水揚げについて 【境港水産事務所】……………	3
4 「新しい生活様式」に対応した鳥取県産品の販売促進について 【販路拡大・輸出促進課】……………	4
5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【水産課】……………	6

農 林 水 産 部

出水期を迎えるにあたり、本年度から運用が開始された「ため池防災支援システム」を活用した緊急点検訓練を実施し、緊急点検の報告要領等について確認を行いました。

1 「ため池防災支援システム」の概要

東日本大震災、九州北部豪雨、平成30年7月豪雨などで、複数のため池が決壊し人的被害を含む大きな被害が発生したことから、ため池による被害軽減を図ることを目的に農研機構*が開発したもので、本年度から運用が開始された。 * 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構のコミュニケーションネーム

<主な機能>

- ・地震や、豪雨におけるため池の決壊を予測し、予測情報を迅速に関係者に伝達・共有
- ・ため池の決壊危険度を3段階で予測。地震時は、地震情報を受信してから30分以内、豪雨時は最長15時間後まで予測して配信。
- ・スマートフォンなどを用いた現地での被害状況や被害写真の報告に対応し、被災情報を防災関係機関の間で共有。

2 緊急点検訓練の実施結果

(1) 実施日 令和2年5月28日(木)

(2) 参加機関 国、県、13市町

※防災重点ため池のない2町(智頭町、江府町)、農業用ため池のない4市町村(境港市、若桜町、三朝町、日吉津村)以外

※ため池管理者等の地元関係者は今回対象外(ため池管理アプリはシステム修正中で使用できないため)

(3) 訓練実施項目

ア 緊急点検対象ため池情報の伝達

- ・仮想地震の発生を設定し、システムにより緊急点検が必要なため池を自動抽出し、県、市町村担当者へ自動メール送信【国】

※今回の訓練では、県内防災重点ため池320箇所中、58箇所を抽出(地震の場合、震度4以上が観測された地域の防災重点ため池(震度4は堤高15m以上、震度5弱以上は全て)を自動抽出)

- ・システムから自動送信されたメールを確認し、システムで緊急点検対象のため池を確認【県、市町】

イ 緊急点検結果のシステム入力

- ・あらかじめ国が設定した被災情報をシステムにより入力【県、市町】

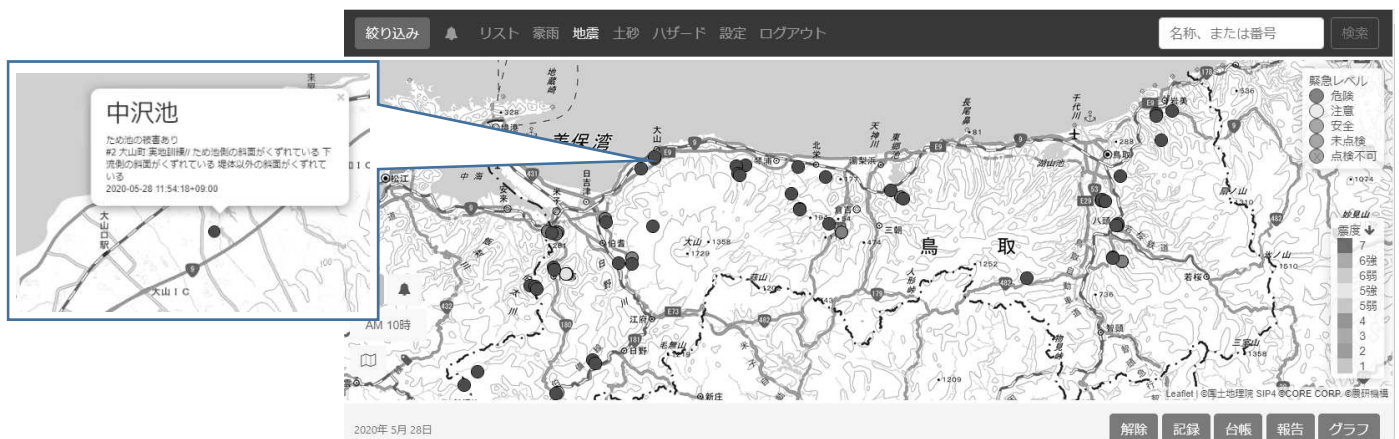
※緊急点検について、県から市町に応援派遣したことを想定し、県(地方機関)の職員もシステム入力を実施

ウ 被災状況等の把握

- ・システムに入力された情報から、点検状況、被災状況を把握【国、県】

3 訓練成果等

- ・システムが本運用されてから、初めての本格的な操作習熟訓練であり、災害発生から被害報告までの一連の流れを実践することで、一通りのシステムの操作方法を確認することができた。
- ・一方で、システムへのアクセス集中による動作遅延や、システムの操作方法が複雑などの課題も判明しており、今後、国においてシステム改良等を検討していく。
- ・今後、ため池管理アプリによる現地での被災状況の入力も可能になることから、引き続き、県、市町と連携してシステム習熟を進め、ため池による被害軽減、迅速な応急対策等に活用していく。



ため池防災支援システムの画面イメージ(訓練実施時)

日野川流域の渇水に伴う取水制限と今後の対応について

令和2年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、国・県・関係市町村と農業・工業・発電などの利水者間の調整等を図る「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）が6月5日に今年度初めて開催され、取水制限の基準並びに今後の取水制限の開始見込みが示されましたので報告します。

1 「日野川流域水利用協議会」（第1回）の概要（開催：令和2年6月5日）

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、伯耆町、各土地改良区、王子製紙、中国電力、日野川水系漁業協同組合

(1) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、今冬場の降雪量が例年に比べ極端に少なかったこと、5月以降少雨であったことから渇水傾向が顕著となっており、6月4日現在、下流の車尾（くずも）地点の流量は、河川流量として望ましい流量 $6\text{ m}^3/\text{s}$ を下回る $3.6\text{ m}^3/\text{s}$ となっており、厳しくなっている状況です。

6月9日現在の車尾地点の河川流量は $2.3\text{ m}^3/\text{s}$ と更に厳しい状況となっています。また、菅沢ダムの利水の貯水率は、62.9%（昨年：57.7%）となっており、徐々に下がる傾向となっています。

(2) 取水制限の開始見込み

今後、向こう1か月（6/6～7/5）の降水量も「平年並み」で、1週目（6/6～12）の前半は高気圧に覆われ晴れる予報となっており、前半は降雨が期待できない状況から、渇水対策として昨年度と同じ基準で取水制限を行うことについて提案がなされ、各利水者等の同意が得られました。

基準：下流の車尾堰（くずもせき）の流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合は、一律5%の取水制限を開始。

見込：このまま、雨が降らなければ、近日中にも一律5%の取水制限を開始する見込み。

（6月9日現在： $1.2\text{ m}^3/\text{s}$ ）

《参考》日野川における近年の取水制限（制限率は制限期間の最高値）

H17（制限率 35%、38 日間） H19（制限率 20%、45 日間） H21（制限率 20%、33 日間）

H25（制限率 5%、34 日間） R元（制限率 10%、7 日間）

(3) 各利水者への影響など

①農業用水

田植えは6月上旬で概ね終了する見込みであり、取水制限に協力していく。

②工業用水

5%程度であれば影響はない。節水に協力する。

③上水道

5%程度であればやむを得ない。節水に協力する。

④王子製紙

今年度は、コロナの影響で出荷に影響が出ているが、取水制限に協力していく。

⑤中国電力

計画的な発電をしており、取水制限に協力していく。

2 今後の対応方針

河川管理者（国土交通省）は、現時点の措置として、下流へ水を供給するため、菅沢ダムの企業局の発電放流 $3\text{ m}^3/\text{s}$ を、6月4日から上限となる $4\text{ m}^3/\text{s}$ に増加し増水対応をとっています。今後も少雨が続けば、取水制限率が引き上げられることも想定されるため、可能な範囲で発電放流を継続し、利水者へも効率的な水利用の協力をお願いしながら節水対策をとることとします。

境漁港クロマグロ初水揚げについて

令和2年6月10日
境港水産事務所

6月5日（金）に境漁港において、鳥取県所属のまき網漁船がクロマグロの初水揚げを行いました。前年より5日遅い水揚げです。

	令和2年	令和元年
水揚げ日	6月5日（金）	5月31日（金）
水揚げ船団	第1光洋丸 共和水産（株） （鳥取県）	第21たいよう丸 石巻漁業（株） （宮城県）
水揚げ量	84.4トン	30トン
水揚げ本数	1,857本	1,161本
体重	16～105kg 平均45kg	17～35kg 平均26kg
単価（高値）	最高 2,700円/kg	最高 2,200円/kg
単価（平均）	1,833円/kg	1,914円/kg

<初セリ式>

日時 6月5日（金）8時40分（9時から入札）
場所 境漁港1号上屋
内容 境港天然本マグロPR推進協議会 岩田会長挨拶
境港水産事務所長手締め

<境港市場の新型コロナウイルス感染症対策について>

通常の衛生管理の取組（健康チェック、手洗い、長靴消毒）に加えて、次の取組を実施している。

- ・市場関係者の検温、マスク着用等の感染予防対策の徹底。
- ・市場取引関係者以外の者の衛生管理区域内への原則立入禁止。
- ・人が手を触れる場所の拭き取り清掃の実施。



初セリ式（岩田会長挨拶）

<PR活動について>

○例年実施していた関西圏の百貨店での初水揚げPRイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。

○首都圏および関西圏の百貨店へはPR資材（のぼり旗、シール、ポスター）を提供し、各店舗でのPRに活用していただく予定である。

○第10回境港まぐろ感謝祭は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止する。



マグロ陳列（1号上屋）

<太平洋クロマグロ資源管理の取組>

- ・境港に水揚げする大中型まき網漁業者は、平成23年漁期から、全国に先がけて大型魚（30kg以上）の漁獲量を制限するなど、率先して資源管理に取り組んできており平成27年漁期からは、日本海で漁獲する大中型まき網における大型魚の漁獲上限を1,800トンとし、8月の操業自粛を開始した。
- ・平成30年1月1日からは、法律に基づく漁獲可能量（TAC）制度に移行し、日本全体での大型魚の漁獲可能数量は、大中型まき網全体で3,063トンとなった。

「新しい生活様式」に対応した鳥取県産品の販売促進について

令和2年6月10日
販路拡大・輸出促進課

鳥取和牛やらっきょう、鳥取すいかなど、鳥取県産品の販売促進のため、試食販売などの対面販売によらない新型コロナウイルスの感染予防に配慮した取組について報告します。

1 国内での販売促進

(1) テレビ媒体を活用した取組

◆テレビショッピングでの鳥取和牛等の販売（5月26日）

テレビ東京（関東ローカル）、テレビ大阪（関西ローカル）、BSテレ東（全国放送）のテレビ番組「ジャパネットたかた」のテレビショッピングにおいて、知事メッセージ動画等により、鳥取の食と観光の魅力を発信するとともに、「鳥取和牛」と「日本海の干物セット」を生放送で販売し、「鳥取和牛」は約1,050セット、「日本海の干物セット」は約600セットを売り上げた。



◆情報番組での鳥取和牛のPR（4月29日）

TBS系列テレビ番組「ひるおび」において、鳥取和牛の魅力発信とともに視聴者プレゼントを告知した。

GW中の祝日の放送で、外出自粛中ということもあり、約3万人から応募があるなど大きな反響があった。



◆CATVでのらっきょうの漬け方CM（6月5日～17日）

中海テレビ放送において、らっきょうの漬け方1分CMを作成し、J-COM（全国放送のCATV）と中海テレビにおいて放送している。（J-COM 10回、中海テレビ 30回放送）

現在、全国の百貨店、スーパー等でらっきょうの漬け方講座を開催できない状況であることから、中海テレビ放送の男性アナウンサーにより、自宅で簡単に作れることをアピールする内容とした。



(2) 雑誌媒体を活用した取組

◆観光雑誌での鳥取和牛のPR

観光雑誌「まっふる鳥取」（発売中）へ鳥取和牛のイメージ広告を掲載した。また「まっふる温泉&やど中国四国エリア」にも同様に掲載予定である。

◆観光フリーペーパーでの鳥取和牛のPR

観光フリーペーパー「るるぶFREE大阪」（6月19日配布開始）へ鳥取和牛のイメージ広告を掲載予定である。



◆料理専門誌「専門料理」でのらっきょう等のPR

料理専門誌「専門料理」（6月号）において、らっきょうを特集したタイアップ記事を掲載した。鳥取県産らっきょうの魅力とともに、東京の有名料理人によるらっきょう料理を掲載し、全国の料理人に対する情報発信を行った。

また「専門料理」（7月号）においては、鳥取ジビエ（鹿肉）を特集したタイアップ記事を掲載する予定であり、鳥取ジビエの魅力とともに関西の有名料理人による料理を掲載予定である。



(3) SNSを活用した取組

◆動画での鳥取すいかのPR（6月中旬から）

鳥取すいかの出荷に合わせて、例年実施している首都圏のマスコミ（雑誌、新聞等）に向けたメディアキャラバンが実施できないため、今年度はPR用動画によるSNS等を活用した取組を実施予定である。

2 海外での販売促進

SNSを活用した取組

◆ネット中継オークションでの鳥取和牛の販売（台湾、5月29日）

台湾における和牛販売の3割を占めるSNS販売を活用して、鳥取和牛のネット中継オークション販売を初めて開催したところ、通常の1.5倍の7万6千人以上の視聴があり、サーロイン、ヒレなど高級部位120kgを売り上げた。

また、事前にSNS上でPR動画等により、鳥取の食と観光の魅力を発信した。

購入者からは「鳥取和牛を購入する機会が少ないので、すぐ購入した」「鳥取県に行きたい」「鳥取和牛以外も販売して欲しい」などの声が寄せられた。

第2回目は、6月29日に実施予定である。



◆鳥取すいかフェアの開催（イオン香港、6月下旬から）

インフルエンサーによるSNS等を活用したPRや鳥取すいか特設ブースの設置などにより、広告宣伝の強化を図ることで、試食不可による購買離れを防ぎ、イオン香港全11店舗で、昨年並みの15.5t（1,000ケース）の販売を目指す。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和2年6月10日
水産課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(衛生設備)	境港市 昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(衛生設備)橋本工業所・モチダ特定建設工事共同企業体 有限会社橋本工業所 代表取締役 橋本 秀秋	(当初契約額) 231,000,000円	令和2年3月18日 ～ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月17日	【工事内容】 2号上屋新築に伴う衛生設備工事	
				(第1回変更後契約額) 233,179,100円 変更額 { 2,179,100円}		(第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日		
				(第2回変更契約年月日) 令和2年5月19日		○変更内容 令和2年3月27日付県土整備部長通知に基づき、前払金の使途拡大に係る特例措置を令和2年3月31日から令和3年3月31日に延長した。		
水産課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(空調設備)	境港市 昭和町	株式会社ミテック 代表取締役 三村 秀紀	(当初契約額) 125,400,000円	令和2年3月24日 ～ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月23日	【工事内容】 2号上屋新築に伴う空調設備工事	
				(第1回変更後契約額) 126,042,400円 変更額 { 642,400円}		(第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日		
				(第2回変更契約年月日) 令和2年5月19日		○変更内容 令和2年3月27日付県土整備部長通知に基づき、前払金の使途拡大に係る特例措置を令和2年3月31日から令和3年3月31日に延長した。		